



マージン率等の公開資料

労働者派遣法の改正に伴い、マージン率等について公開することが義務付けられました。
当社では、労働者派遣事業報告書に基づき、以下のとおりマージン率等を公開いたします。

1. 労働者派遣事業の実績とマージン率等

認定番号	: 派13-306140
認定年月日	: 平成27年10月1日
事業所の名称	: 株式会社マネッジアンドプロダクツ 渋谷事業所
事業所の所在地	: 東京都渋谷区神泉町20-24 4F
派遣労働者数	: 10名
派遣先事業所数	: 4社
①労働者派遣の料金	: ¥37,124 (1日8時間当たりの平均)
②派遣労働者の賃金	: ¥25,257 (1日8時間当たりの平均)
マージン率	: 32.0% ((①-②)/①)
マージンに含まれる費用	: 社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費 ^{※1} 、営業利益
	※1: 募集費用、健康診断費用、就業管理費用、営業費用、研修費用を含む。

2. 労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	: 締結済
労使協定の有効期限終期	: 2024年3月31日

3. 教育訓練に関する事項

情報セキュリティ教育、ビジネスマナー研修/IT基礎研修/整理整頓及び清潔な執務室の維持、各種PC研修、事故等における応急措置、コミュニケーション/メンタルケア等

4. その他参考と認められる事項

関東ITソフトウェア健康保険組合の福利厚生施設やその他サービスが受けられます^{※2}。

※2: 社会保険加入者のみ